

平成27年8月4日

各部局長 様

情報セキュリティ統括責任者
(総務部長)

平成27年度「eラーニングによる情報セキュリティ研修」及び
「eラーニングによる個人番号制度研修」の実施について

昨年度に引き続きまして、今年度も「eラーニングによる情報セキュリティ研修」を実施いたします。近頃、情報漏えいが相次いでいるということもあり更なる情報セキュリティ強化のため、今年度は正職員に加え、再任用職員・嘱託職員・臨時的任用職員も対象に実施致します。

また、個人番号制度導入に伴い関係課につきましては「eラーニングによる個人番号制度研修」も受講いただきます。

情報セキュリティ対策は日々進化していますので、過去に受講したことがある職員も必ず受講していただけるよう、所属長のご配慮をお願い申し上げます。

■eラーニング研修コース

- ・「情報セキュリティー一般コース」
- ・「個人番号制度一般コース」
- ・「個人番号制度実践コース」

■受講期間、および受講人数

平成27年8月18日(火)～平成27年11月18日(水)

正職員及び(※)再任用職員・嘱託職員・臨時的任用職員併せて1155名が受講
※パソコンを業務で使用する方、もしくは個人情報を取扱う方を事前に報告していただいています。

■「eラーニングによる情報セキュリティ研修」修了状況

	H24	H25	H26
受講者総数	936	913	919
修了者数	932	913	919
修了率	99%	100%	100%

■月別ウィルス検出回数(直近1年間)

月	回数
H26.7月	0
H26.8月	0
H26.9月	1
H26.10月	1
H26.11月	0
H26.12月	0
H27.1月	0
H27.2月	0
H27.3月	0
H27.4月	0
H27.5月	0
H27.6月	0
計	2

ウィルス感染は計2回であり、感染源はメールの添付ファイル・デジタルカメラによるものである。

情報漏洩 ⇒ 損害賠償・罰金・懲役等 ⇒ 市民の行政に対する信頼を失う。